

「東京都中央卸売市場経営計画（案）」に対する市場業者から寄せられた意見と都の考え方

経営計画の策定に当たり、市場業者の皆様から、多数のご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。今後の市場運営や事業執行の参考とさせていただきます。現状における都の考え方を整理し、下記のとおりお示しましたが、本計画を出発点として、市場業者の皆様と緊密に連携を深めながら、計画に掲げた取組を推進してまいりますので、今後とも、随時ご意見を賜れば幸いです。

市場業者から寄せられた主な意見の概要

No.	意見の要旨	都の考え方
「Ⅰ 経営計画の概要等」について		
「第1 経営計画の概要」について		
1	（3）これからの市場経営が目指す7つの方向性は、どれも今後の卸売市場の重要な課題ですが、市場間でも事情が異なるため同時進行は難しく、各市場別に優先順位をつけるべきではないでしょうか。特に①生鮮品等流通の基幹的なインフラとしての機能の強靱化は、これからも中央卸売市場がサプライチェーンとしての中心的な役割を維持、強化するために最も重要であり、そのために必要な施設、効率のよい輸送配送システムの構築は喫緊の課題であると感じます。	本計画では、Ⅲ市場の活性化に向けた取組の中で、第1生鮮品等流通の基幹的なインフラとしての機能の強靱化の項を設けて、具体的な取組を記載しております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
2	2040年代の黒字化に向けた収入確保にあたっては、今後出荷数量が増えてくると思えない中で、販売手数料だけでは厳しいことから、例えば、青果市場を食肉、水産、冷食、冷凍食なども扱う総合市場とするなど、抜本的な検討を行うこと希望します。	本計画では、本計画期間内に都として、市場機能の強化、市場施設の計画的な維持更新、強固で弾力的な財務基盤の確保等を進めるとともに、市場業者の稼ぐ力の強化につながる市場の活性化につなげていきます。具体的には、DXの推進等による商流の高度化・効率化や、輸出拡大に向けた活動の取組を支援するなど、意欲ある市場業者の取組を後押しすることなどにより、市場業者の稼ぐ力を強化し市場の活性化に取り組むとしております。
3	市場集約を早期に行うことにより、物流、人材、提案、設備、花き業界の方向性等がはっきりした方が、物事がスマートに進むのではないかと。また、一か所に掛けるコストも大きくなり、より先進的な考えや動きが出やすいのでは。	本計画では、計画期間内において、経営改善に取り組むことに加え、各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、使用料収入を増加させるとともに、将来を見据えて市場使用料のあり方を検討することとしております。この計画期間内において、市場会計の財政状況の改善に向けた確実な第一歩を踏み出せなければ、市場会計における収支の身の丈に合った規模となるよう各市場のあり方を改めて見直した上で、統廃合を行うことが避けられなくなるとしてしております。
4	市場及び市場業者を取り巻く環境が大きく変化中、新たな視点での市場活用方法の検討や企業規模の大小に関わらない幅広い支援により、市場の活性化が行われることを希望する。	本計画では、未利用資産については、市場業者による利用促進を図るとともに、市場業者以外の利用など、更なる活用方法を検討していくとしております。また、都は、経営の専門家と連携した情報発信や経営相談事業等を通じて、市場業者が社会経済環境の変化を認識し、柔軟に対応できるよう、個々の状況に応じた支援に取り組んでいくとしております。このような取組を通じて、市場の活性化が図られるように取り組んでまいります。

No.	意見の要旨	都の考え方
「Ⅱ 市場経営の基本的な考え方と今後の進め方」について		
「第1 中央卸売市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」について		
5	<p>取扱量を伸ばすためには、政府、開設者、市場関係者等が三位一体となって取り組まなければならない。また、各市場がそれぞれの強みを生かすようなネットワークの構築が必要であるが、それに向けた攻めの統廃合がどうしても必要である。市場間の連携に関しては、具体的な運営とメリットが不明瞭と思う。それぞれの市場の持つ強み・弱み、そして特性等を冷静かつ客観的に分析して今後のネットワーク作りに向けた事業展開を積極的に図って頂きたい。</p>	<p>本計画では、都として、取扱品目ごとに形成されているネットワークの機能を最適化させるため、取扱品目ごとのネットワークの特徴を示した上で、各市場に期待する役割と機能強化の方向性を示しております。また、異なる個性や特徴を持つ市場同士がネットワークを形成し、全体として大きな機能を発揮していることは都の市場の強みです。各市場が、ネットワークの強みを最大限に発揮し、それぞれに取扱数量を伸ばし、その相乗効果を得ていくことが重要としております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
6	<p>物流最適化機能について、値崩れを防ぐために必要とする市場に荷を回す、ということだと思いますが、荷を回すときのトラック便の手配や配送運賃等のコストは誰が負担するのか、その商品の売上や利益はどのように処理をするのか、ということまでの指針を示すべきではないか。</p>	<p>本計画において、物流最適化機能とは、ある中央卸売市場内において荷が混雑する場合、混雑する市場からスペースに余裕のある市場に荷が回ることなどにより、場内物流の平準化が図られることが期待されるとし、この機能は、特に、異なる市場の卸売業者に間に経営上のつながりがある場合などに発揮されているとしております。</p>
7	<p>単独市場だけでの成長が難しい環境下で、青果物流通におけるネットワークの強化という指針が示されているが、各市場個店売り上げ主義的な中でどのようなネットワークを強化していくのか、各市場の活性化をより具体的に示してほしい。</p>	<p>本計画では、青果物市場は、取扱品目別では最多となる9か所に分散して立地し、このように分散立地している現状や卸売業者間の経営上のつながり等を活かし、青果物市場間で形成されているネットワークの機能（供給網機能、物流最適化機能、代替補完機能）が有効に発揮されるよう各市場に期待する役割と機能強化の方向性を示しております。そして、Ⅲ市場の活性化に向けた取組の中において、中央卸売市場におけるネットワークを活かした市場間転送や、各市場の役割分担によるストックポイントとしての活用等について、検討を進めていくとしております。</p>
8	<p>淀橋市場における拡張整備事業については、中長期にわたる環境変化にも対応可能な施設を業界と調整の上、施設整備を円滑に、また、早期に実施していただければと思います。</p>	<p>本計画では、建物の改築等を実施する場合は、施設機能の陳腐化を避け、将来のニーズ変化に伴う用途変更など様々な状況変化に対応できるよう柔軟性（フレキシビリティ）の高い施設整備を行うとしております。また、淀橋市場について、老朽化への対応及び実需者ニーズへの対応を見据え、拡張整備事業（卸売場拡張及び総合事務所棟建替等）を着実に実施していくとしております。</p>
9	<p>板橋市場は、豊島市場との統合による活性化が必要である。</p>	<p>本計画では、板橋市場（青果物）の機能強化の方向性として、集荷・分荷機能や転配送機能、加工機能など物流拠点としての機能を維持強化するとしております。</p>
10	<p>世田谷市場は、4トントラックの駐車場並びに待機場が無いので、量販店や小売店への配送に苦慮している。世田谷市場の施設の合理化や建て替えも視野に入れて、市場面積を拡大して総合食品卸売市場として、東京23区西部や市部の密着型市場として発展させるべきではないかと思う。今後、世田谷市場の発展を見据え、市場の立地条件（交通のアクセスの良さ）を活かしていくならば、避けては通れない問題だと思う。</p>	<p>本計画では、世田谷市場（青果物）に期待する役割と機能強化の方向性として、小売店や量販店などの多様な実需者ニーズに応じた販売機能や加工機能等の発揮、実需者ニーズに対応する機能を維持強化するとしております。</p>

No.	意見の要旨	都の考え方
11	<p>(3) 市場施設の類型を踏まえた維持更新の方向性における「キ 板橋市場」について、売買参加者及び実需者ニーズに対応した総合的な市場を建設する必要があるため、「計画的に維持更新を進めていきます。」の前に、「卸売場・花き棟、事務棟を一体的に」を挿入することを提案する。</p>	<p>本計画では、個別の建物における更新手法の考え方として、まず、現況調査や劣化度調査等を行い、主要な個別の建物における維持更新計画を策定し、その上で、市場業務への影響をできる限り少なくするよう配慮しつつ、市場ごとに工事を集中的に実施していくためのマスタープラン（全体計画）を策定するとしております。</p>
12	<p>水産市場では高度な衛生管理が求められ、売場である仲卸店舗と調理場所を区別すべきである。また、将来は加工食品の新商品開発が必要になると考えられる。そこで、(4) 各水産物市場に期待する役割と機能強化の方向性における「ウ 足立市場（水産物）」について、「改築等を視野に入れ、」の後に「加工施設など」を追加することを提案する。</p>	<p>本計画では、市場施設の維持更新等の機会を捉えて、市場業者が流通環境や顧客ニーズの変化を踏まえた品質・衛生管理の高度化に柔軟に対応できるよう配慮した施設整備を行うとしております。また、同様に、市場施設の維持更新等の機会を捉えて、市場業者が転配送機能や加工・パッケージ機能など産地や実需者が求めるニーズを踏まえた造作等により柔軟な対応ができるよう配慮した施設整備を行うとしております。</p>
「第2 市場施設の計画的な維持更新」について		
13	<p>流通が多様化し、市場経由率は右肩下がり傾向にあります。さらに人口減少の影響も受けていきます。今後、現状の市場数あるいは市場規模を維持したまま、施設の更新をしていくのは困難と思われま。また、規模の適正化や統廃合を検討せずに、使用料体系や使用料額のあり方を見直せば、大きな改定にならざるを得ないため、並行して規模の適正化、統廃合を検討していくべきです。</p>	<p>本計画では、計画期間内において、経営改善に取り組むことに加え、各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、使用料収入を増加させるとともに、将来を見据えて市場使用料のあり方を検討することとしております。この計画期間内において、市場会計の財政状況の改善に向けた確実な第一歩を踏み出せなければ、市場会計における収支の身の丈に合った規模となるよう各市場のあり方を改めて見直した上で、統廃合を行うことが避けられなくなるとしております。</p>
14	<p>市場施設の場合、内部の仕上げや設備工事は、本体工事とは不可分で、施設使用者の設備工事等に対する自由度は大きくないと思います。また、使用者個々は、脆弱な経営体質の事業者が多く、設備工事の経費を負担するのは困難と言わざるを得ません。この考え方を適用する工事を限定するなど、ご検討をお願いします。</p>	<p>本計画では、改築等の考え方として、都による整備は、建物の構造体（スケルトン）を対象とすることを基本とし、内部の仕上げや設備（インフィル）は、施設の利用者が造作等により柔軟に整備を行うことを基本的な考え方とするとしています。こうした考え方や実態を踏まえ、費用負担を含めた運用の仕方を検討していくとしております。</p>
「第3 強固で弾力的な財務基盤の確保」について		
15	<p>国の博物館や都の博物館でも入館料が賦課されているので、豊洲市場のマグロ見学者に一定の入場料を賦課すべき。</p>	<p>頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
16	<p>受益と負担の観点から、使用料の改定があることは理解しますが、検討に当たっては、市場会計の仕組みなどを十分に業界側に説明いただきたいこと、あわせて、可能であれば、各市場別の収支を明らかにしてほしいと考えます。</p>	<p>本計画では、管理会計の手法により、経営状況等をより精緻に把握・分析した上で、「経営レポート（仮称）」を作成するとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
17	<p>市場使用料については、コロナ禍における業界の経営動向を勘案し、慎重に対応していただきたい。</p>	<p>本計画では、現行の使用料体系について、持続可能な市場経営の実現に向けて、受益と負担の観点から検証を行った上で、外部の知見も入れた検討会などにおいて検討を行い、市場業者の経営等への影響も十分に考慮しながら、必要に応じて見直しを行うとしております。 また、現行の使用料額についても、受益と負担の観点から検証を行い、今後の市場会計の見通しや、市場を取り巻く状況も踏まえた上で、必要に応じて改定について検討するとしております。</p>

No.	意見の要旨	都の考え方
18	<p>市場会計の赤字問題を安易に使用料に転嫁することは市場の衰退に繋がる可能性がある。重要な点は取扱数量をどのように伸ばしていくのかの方針とセットでなければ市場の発展は無く我々の発展も無い。</p>	<p>本計画では、計画期間内において、経営改善に取り組むことに加え、各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、使用料収入を増加させるとともに、将来を見据えて市場使用料のあり方を検討することなどが必要としております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
19	<p>コロナ禍の厳しい環境で苦しい営業をしている市場業者、特に末端対応する業者がさらに苦しむことのないように、市場使用料の値上げは極力控えることを要望します。</p>	<p>本計画では、経営改善策を幅広く検討・実施、現行の使用料体系や使用料額の検討等の取組などに加え、取扱数量や取扱金額を伸ばす取組を行ってもなお、目指すべき財務基盤の水準を実現できない見通しとなった場合には、市場の統廃合も含めて、より効果的・効率的な市場施設への投資のあり方を検討していくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
20	<p>周辺の市民にも過不足無く生鮮品を供給出来る機能を持っていない市場が単独で赤字にならないように、違った形を考える必要がある。将来の東京都中央卸売市場会計を健全にするため、市場別に会計を行い、民間の事業用不動産の損益管理にない、建築物の使用年限である50年で投下資本、原状回復費用の回収および建物設備の修繕費を支払い可能とする事業計画の策定を行う必要がある。また、単独で赤字が続くようであれば、その市場を閉鎖して、他の目的に使う事も考えるべきである。</p>	<p>本計画では、経営改善策を幅広く検討・実施、現行の使用料体系や使用料額の検討等の取組などに加え、取扱数量や取扱金額を伸ばす取組を行ってもなお、目指すべき財務基盤の水準を実現できない見通しとなった場合には、市場の統廃合も含めて、より効果的・効率的な市場施設への投資のあり方を検討していくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
21	<p>東京都中央卸売市場会計の収支改善に向けて、柔軟な発想で収入確保案が検討されることを希望する。また、様々なアイデアを提案・検討するためには、市場ごとの収支情報等は重要であり、都において保有する各場の情報の積極的な提供を望む。</p>	<p>本計画では、管理会計の手法により、経営状況等をより精緻に把握・分析した上で、「経営レポート（仮称）」を作成し、その分析に基づき、経営改善策を幅広く検討、実施していくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
22	<p>一般会計からの繰入れ対象となる経費のあり方について、都民に対する説明責任を果たすことを前提とした行政的経費と営業的経費の対象を見直した検証を行うとのことであるが、他項でも述べられている市場の中核機能の強靱化の観点から、消費者都民に対しても理解を得られるよう具体的で分かりやすい発信を行い、強靱化に対する財源を引き続き確保願いたい。</p>	<p>本計画では、中央卸売市場が、多様な食材の魅力や豊かな食文化などを地域に発信する情報拠点としての機能を発揮し、地域住民との交流活動を促進することにより、地域との強固な信頼関係が構築され、地域と共生した中央卸売市場が実現されていることを目指すべき姿としております。また、地域住民等と市場関係者との交流促進を図るとともに、食や食材に係る体験の提供、情報発信を行うとしております。このような情報発信を通じて、中央卸売市場の持つ基幹的なインフラとしての役割と機能に対する都民の理解促進に取り組んでまいります。</p>
23	<p>P37に「未利用資産の市場業者による利用促進」とあるが、世田谷市場の立地を生かして、市場内の駐車場の月極エリア以外を全て外部業者と東京都が契約をし、砧公園や隣地の建設工事などで駐車場を利用するであろうドライバーに有料で貸し出すこと（時間貸し）を提言する。</p>	<p>本計画では、未利用資産については、市場業者による利用促進を図るとともに、市場業者以外の利用など、更なる活用方法を検討していくとしております。また、更なる経営改善につなげていくため、民間経営手法について、アウトソーシングの拡大、施設の高度・複合的な利用、施設運営の手法など、研究を進めた上で、都の中央卸売市場における活用可能性について検討を行うとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

No.	意見の要旨	都の考え方
「Ⅲ 市場の活性化に向けた取組」について		
「第1 生鮮品等流通の基幹的なインフラとしての機能の強靱化」について		
24	品質・衛生管理の高度化は、市場価値を高めていく、極めて重要な取組です。事業者が行うソフト面での対応には限界があります。ハード面での整備については、施設の維持更新等の時期にこだわることなく、積極的な取組が必要と考えます。	本計画では、施設の老朽化が進む中で、日常的な維持補修を引き続き適時適切に行うことはもとより、施設や設備の更新時期の平準化や工事の集約化を図るなど、長期的な視点に立って計画的な維持更新を実施していくとしております。
25	(2) 品質・衛生管理の徹底・強化における「今後5年間の主な取組」について、HACCPによる衛生管理の原点は5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を実行できることであり、5Sを慣習にすれば作業効率も上がるため、「着実に」の後に「5Sの慣習と」を追加することを提案する。	本計画では、市場業者がHACCPに沿った衛生管理を実施するために、継続して実効性のある衛生管理の記録を行うための支援を実施していくとしております。また、「衛生管理計画」及び「品質・衛生管理マニュアル」の効果を検証し、必要に応じて内容を見直し、よりよい品質・衛生管理につながる自主的な取組についても、支援していくとしております。さらに、SQM制度の適切な運営や講習会の実施等により、市場業者に対し適切な情報提供や品質・衛生管理に関する知識の向上を図っていくとしております。
26	今までは個人の場所で作業をしているが、HACCPの衛生管理を取り入れて作業をしているとは必ずしも思えない所があるため、学校、病院等の物品の納入にHACCPの衛生管理を取り入れた協同作業場を設置し、小規模の納入業者の協同化が必要。	本計画では、都は、市場業者が品質・衛生管理の重要性を理解し、着実に衛生管理を実施するための支援を実施していくとしております。また、都は、第三者認証の取得支援や経営相談事業を活用した品質・衛生管理に係る相談等、国際規格の取得を目指す事業者への支援を行っていくとしております。このような取組を通じて、品質・衛生管理の徹底・強化を図ってまいります。
27	今後はロジスティクス視点でのBCPを取り入れることで、災害時に場内各団体との連携による生鮮食品の安定供給を使命とする東京都中央卸売市場の「社会の公器」としての位置づけを鮮明にすべきではないでしょうか。	本計画では、各市場の市場業者に対してBCPの策定運用状況調査を実施し、BCPを策定していない市場業者に対しては、BCP策定の支援を行うとしており、事業継続性の一層の強化を図ってまいります。
28	太陽光電、食料や飲用水の保管等、有事の時の市場の利用が必要。	本計画では、市場施設の維持更新等の機会を捉えて、太陽光発電装置の導入を進めるとしております。また、事前準備が可能な台風等の災害から、突発的に発生する地震等の災害まで、様々な事態にも臨機応変に対応できるよう、都と市場業者が連携し、定期的に訓練を実施するとともに、中央卸売市場BCPの見直しを随時行っていくこととしております。
29	P72、73の「働き方改革・ダイバーシティの推進」について、「市場業者による働き方改革に資する新たな取組について、補助事業等により支援していく」とあるが、今後、花き卸会社の「リモートせり」化が進む中、世田谷市場仲卸棟(中央棟)への買参人による買出しの人数が減少していくこと、そして、今後せりに合わせて来場しない方が増えると、買出し時間がまちまちになってしまうことが予想される中で、中央棟仲卸エリアを完全無人レジスペース化及びキャッシュレス化にて販売を行うスペースに作り替えていただきたいと意見する。 各社共通のバーコードなどを活用することで、従来のレジに並ぶ時間が抑制され、駐車場の回転も早くなるため、慢性的な駐車場不足も解消されるものと思われる。	本計画では、都は、DXの推進等による商流の高度化・効率化に向け、商取引のデジタル化に係る市場業者の意識啓発や支援を行うため、ICTなど先端技術や取引情報の活用に係る課題や事例の調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、市場業者とも連携しながら先端技術の導入に向けた検討や試行を進めていくとしております。また、こうした検討や試行を踏まえて商取引の高度化・効率化に資する取組について補助事業等により支援していくとともに、経営の専門家とも連携しながら、市場業者に対する情報発信等を強化してまいります。

No.	意見の要旨	都の考え方
30	現状の卸売市場及び卸会社の状況を十分に踏まえた上で、経営基盤の強化のために、「公平かつ公正な取引環境」の見直しに関する検討内容やその改善に向けた国やJA等への働きかけ等について、今後5年間における具体的な取組が記載されることを希望します。	本計画では、取引参加者に対する指導監督等を適切に実施し、公平かつ公正な取引環境の確保を継続していくとしております。
31	3市場業者の経営基盤の強化における「現状及び課題」に、次の文章を追加することを提案する。「市場業者の経営強化、販売先の開拓強化を図り、市場取引の担い手である市場業者の稼ぐ力を強化するために、専門家による講話・料理教室等を実施し、主食（ご飯・パン）、副菜（野菜・きのこ類・海藻）、主菜（肉・魚・豆等）、牛乳、果物など、また野菜・果実に含まれているビタミン・ミネラル・植物繊維等のバランスのとれた食事の大切さを説明し、購買力の強化を高める必要がある。」	頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
32	都中央卸売市場内で経営する卸売会社が、個々に経営内容を改善することが都の市場経営の底上げになるのだから、都としては、各卸売会社との会話を今以上にしてくべきだろう。	本計画では、都は、経営の専門家と連携した情報発信や経営相談事業等を通じて、市場業者が社会経済環境の変化を認識し、柔軟に対応できるよう、個々の状況に応じた支援に取り組んでいくとしております。また、本計画に基づく取組を着実に推進していくため、各市場において市場業者と情報を共有し、ともに取り組んでまいります。
「第2 市場取引の活性化に向けた取組の強化」について		
33	パレットの規格統一、産地を巻き込んだの通い箱などを豊洲市場から展開することによって、物流の効率化、SDGsに対応した廃棄物の削減を図る。	本計画では、段ボール箱等の外装やパレットの標準化に向けて、国等と連携して検討を進めるとともに、先進事例等を市場業者と共有するなど支援していくとしております。また、引き続き市場業者と連携して、容器類等の排出量削減に取り組むとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
34	段ボール箱のサイズの標準化を計画されているが、物流の効率化だけではなく、市場事業のサステナブル化にも関係があるため、資源としての扱いも考えるべき。	本計画では、段ボール箱等の外装やパレットの標準化に向けて、国等と連携して検討を進めるとともに、先進事例等を市場業者と共有するなど支援していくとしております。また、市場のゼロエミッション化における「2040年の目指すべき姿」として、農産物や水産物を運搬する際に使用される容器類等について、市場からの排出量が減少するとともに、リサイクルが進んでいるとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
35	DX化を推進するには、品目・品種コードを全国的に統一することが必要であり、これが出来なければ狭い範囲でのデジタル化になるのではないか。	本計画では、都は、DXの推進等による商流の高度化・効率化に向け、商取引のデジタル化に係る市場業者の意識啓発や支援を行うため、ICTなど先端技術や取引情報の活用に係る課題や事例の調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、市場業者とも連携しながら先端技術の導入に向けた検討や試行を進めていくとしております。このような取組等を通じて、商流の高度化・効率化へつなげてまいります。
36	各卸独自の品目、品種、等階級、産地コードがあり、コードを共有・統一化することは、伝票処理のデータ化、他卸へのネットワーク化に不可欠な問題である。	本計画では、都は、DXの推進等による商流の高度化・効率化に向け、商取引のデジタル化に係る市場業者の意識啓発や支援を行うため、ICTなど先端技術や取引情報の活用に係る課題や事例の調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、市場業者とも連携しながら先端技術の導入に向けた検討や試行を進めていくとしております。このような取組等を通じて、商流の高度化・効率化へつなげてまいります。
37	カット野菜施設の設置、冷凍食品の取扱いが必要（一般食品含む）。	本計画では、市場施設の維持更新等の機会を捉えて、各市場の特徴等を活かしつつ、流通環境や顧客ニーズの変化を踏まえ、市場業者が柔軟に対応できるよう配慮した施設整備を行うとしております。

No.	意見の要旨	都の考え方
「第3 市場事業のサステナブル化」について		
38	小型特殊自動車の電動化のみに言及しているが、市場に出入りする自動車等（通勤車両等）への対応についても、脱炭素の社会的な流れも踏まえ、全国・全都的な視点から電動車（EV）導入を間接的に支援する「急速及び200Vの普通充電施設の設置」を今後計画すべきと考えます。また記載する必要があると考えます。	本計画では、市場業者の小型特殊自動車のZEV化を促進するため、市場内の充電設備を整備していくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
39	この先仲卸でも配達用の車両として電気自動車を用いるようになる。事務所のコンセントからの充電だけでは車両数によっては賅いきれない。	
40	可燃ごみ、不燃ごみ、木のパレット、プラスチックパレット等のゴミ廃棄について、リサイクル等により費用を削減するための施設、機材の導入のための話し合いが必要。	本計画では、引き続き市場業者と連携して、容器類等の排出量削減に取り組むとともに、発泡スチロール製容器のリサイクルの高度化に向けた調査等を行い、得られた知見等を市場関係者と共有し、より環境負荷の低い循環利用を促進していくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
41	地球温暖化に伴う海水温上昇により漁獲量や魚種等に影響が出ている豊洲市場も、漁獲量が減れば、最終消費者への価格が上昇し、魚食が減ってしまうため、海産物資源の維持等に尽力すべき。	本計画では、消費者に身近な市場まつりや、今後開催される各種イベントを利用して、ブース出展等を行い、消費者が水産エコラベル等を知る機会を設け、認知度向上を図るとしております。また、豊洲市場のPRコーナーや見学者通路等において水産エコラベル等に関する展示物を充実させることにより、見学者が、水産エコラベル等を知り、学ぶ場を提供するとしております。今後とも、サステナブルな社会の実現に向けた取組を促進してまいります。
42	都民や全国民のみならず外国人等に対しても広く開かれた市場として見学者を受け入れるとともに、見せるコンテンツもVRやDX等も活用した魅力あるものにアップデートしていくなど不断の努力が必要である。千客万来施設や近隣の商業施設とも連携して地域の賑わいづくりに貢献するとともに、食文化に関する新鮮な驚きや深さを体験できる機会を幅広く提供する仕組みを構築していく必要がある。	本計画では、市場見学者の経験価値向上を図るため、オンライン見学会やVR技術等の導入を推進していくとしております。また、市場まつり、市場見学などの機会に、地域住民等と市場関係者との交流促進を図るとともに、食や食材に係る体験の提供、情報発信を行うとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
43	板橋市場の方向性として、児童用、小学生のための小さい畑栽培（なす、きゅうり、トウモロコシ、枝豆、その他野菜、果物栽培など）など、近隣住民との共生施設としての利用を促進してはどうか。	本計画では、板橋市場（青果物）の機能強化の方向性として、集荷・分荷機能や転配送機能、加工機能など物流拠点としての機能を維持強化するとしております。また、市場まつり、市場見学などの機会に、地域住民等と市場関係者との交流促進を図るとともに、食や食材に係る体験の提供、情報発信を行うとしております。さらに、食育・花育については、小学生からシニア層までセグメントに応じた、幅広い都民に対して実施するとしております。
44	休市日の設定にあたっては、水産部・青果部とも休市日の可能な限りの統一を図って頂くとともに、水産・青果両部のどちらとも密接な関係を有する関連業会の意見も極力反映されたい。また、今後開業する予定の千客万来施設は、休・祝祭日・夜間ともに営業すると聞いている。今後、これらとの調整も必要になるので、都としても対応を検討されたい。	本計画では、中央卸売市場の休開市日設定に当たり、業界ヒアリングやアンケート調査により休開市日の議論を深めることで、働き方の見直しについて、具体的な取組を検討していくとしております。また、本計画に基づく取組を着実に推進していくため、各市場において市場業者と情報を共有し、ともに取り組んでまいります。
45	障害者の雇用促進に向けて、例えば、身体不自由者が作業できる研修所の設置してはどうか。	本計画では、市場業者で、障害者や外国人、女性等を積極的に雇用している事例の調査等を行い、国や都が実施している事業等を周知すること等により、市場業者の取組を促進していくとしております。
46	現場が苛酷になることで職場としての評価が下がり新入社員の入社が無く会社の継続性が無くなるため、場内設備においても卸、仲卸主導ではなく、都として働く現場の環境整備への助成などが必要である。また、形だけのヒアリングではなく幅広い現場の意見の吸い上げが必要である。	本計画では、市場業者による働き方改革に資する新たな取組について、補助事業等により支援していくとともに、経営の専門家とも連携しながら、市場業者に対する情報発信等を強化していくとしております。中央卸売市場において、業務全体の最適化が図られるよう働き方が見直されるとともに、労働環境が整備され、働きやすい職場になるよう取り組んでまいります。